

墨田区地域力育成・支援計画 中間改定

令和 5 (2023)年度～令和 7 (2025)年度

令和 5 (2023)年 3 月

墨田区

区民の皆さんと共に「地域力日本一」のまちへ

墨田区では、令和元年6月に「墨田区地域力育成・支援計画」を策定し、「人づくり」・「場づくり」・「仕組みづくり」の3つの視点から、地域力の担い手となる人材育成、地域における活動の場の整備、活動支援の仕組みの整備など、区民や地域活動団体の皆様との協働の下、取り組んできました。

令和3年度には、「墨田区協治（ガバナンス）推進条例」施行10周年を迎えたことを契機に、協治（ガバナンス）に必要な「知る力」・「つながる力」・「行動する力」をテーマに「すみだタウンミーティング」を開催し、区民の皆様と共にすみだの未来について意見交換を行い、区政運営の参考とさせていただきました。今後も、区民、事業者、区などの様々な主体が役割分担をしながら協働する「協治（ガバナンス）」によるまちづくりの一層の推進を図っていきます。

一方、長期にわたる新型コロナウイルス感染症の影響により様々な活動が制約を受ける中、持続可能な社会への移行、デジタル化の進展、少子高齢化の進行と人生100年時代の到来など、地域社会を取り巻く環境は目まぐるしく変化しています。

また、区においても東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催を契機にしたレガシーの構築や大学誘致による2つの大学の開学・開設、「2021年度SDGs未来都市・自治体SDGsモデル事業」の選定等、未来に向けて大きく動き出し、新たな取組も展開しています。

こうした状況を踏まえて、この度、本計画の中間改定を行い、基本理念に「全員参加による課題解決社会」の実現を掲げ、令和7年度までの3年間で区と区民、地域活動団体等の皆様が協働して取り組む方向性を示しました。加えて、「SDGs」の理念等を取り入れながら持続可能な地域づくりを進め、地域力の更なる向上を図ります。

この計画を推進し、「墨田区基本計画」に掲げる「地域力日本一」のまちを目指していくためには、引き続き、区と区民、地域活動団体の皆様とが一体となって取り組んでいくことが不可欠です。皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、計画の中間改定に当たり、アンケートに御協力いただいた地域活動団体の皆様をはじめ関係各位に、心より感謝を申し上げます。

令和5年3月

墨田区長 山本 亨

も く じ

第1章 地域力を取り巻く現状と課題

第1節	計画見直しの背景	1
第2節	区・地域活動団体の現状	6
第3節	課題の整理	27

第2章 計画策定の考え方

第1節	計画策定の目的	29
第2節	計画の位置づけ	29
第3節	計画の期間	30
第4節	計画の評価	30

第3章 計画の基本的な方向性

第1節	基本理念	31
第2節	施策推進の視点と目標	33
第3節	施策の体系	35

第4章 具体的な施策の展開

第1節	重点事業	36
第2節	地域力向上事業	44
	施策の目標1 地域を支える意識の醸成	44
	施策の目標2 地域力の担い手の育成強化	56
	施策の目標3 活動の場の充実	64
	施策の目標4 活動支援の仕組みの整備	71

資料編

1	生涯学習推進及び協治（ガバナンス）のまちづくりの経緯	95
2	墨田区地域力育成・支援推進本部設置要綱	97
3	「墨田区地域力育成・支援計画」改定に向けたアンケート調査結果	100